

2011年4月11日

 日本郵政株式会社
 郵便事業株式会社
 郵便局株式会社
 株式会社 ゆうちょ銀行
 株式会社 かんぽ生命保険

日本郵政グループの被災者への支援状況（更新）

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

日本郵政グループ5社（ ）の現在における被災された方への支援状況について、改めて取りまとめましたので、別添のとおりお知らせいたします。

日本郵政株式会社（取締役兼代表執行役社長 齋藤 次郎）、郵便事業株式会社（代表取締役社長 鍋倉 眞一）、郵便局株式会社（代表取締役会長 古川 洽次）、株式会社ゆうちょ銀行（取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸）、株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役会長 進藤 丈介）

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部 広報室 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕
郵便局株式会社 経営企画部 渉外室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3508-9736	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間：平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部（報道担当） 電話：03-3504-4440（直通） FAX：03-3580-6799	ゆうちょコールセンター 0120-108420 〔受付時間：平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00〕
株式会社かんぽ生命保険 広報部 電話：03-3504-4418（直通） FAX：03-3506-0944	かんぽコールセンター 0120-552950 〔受付時間：平日 9:00～21:00 土・日・休日 9:00～17:00〕
日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電話：03-3504-4162（直通） FAX：03-3504-0265	日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電話：03-3504-4794（直通） 〔受付時間：平日 9:00～18:00〕

日本郵政グループの被災者への支援状況

（金融、郵便業務関係）

貯金・保険の非常取扱いの実施	貯金関係 通帳・証書等や印章を無くされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金等の払い戻し 取扱件数：約18,000件、取扱金額：約21.2億円（4月6日現在 事務センター受入れ分） 保険関係 保険料の払込を猶予する期間を最大6か月間延伸（取扱件数：約8,000件（4月8日現在））、 必要書類を一部省略すること等での保険金等の非常即時払（取扱件数：約1,400件、取扱金額：約11億円（4月8日現在））	} などの非常取扱いを実施
郵便葉書等の無償提供等	被災者に対する郵便葉書等の無償提供を地元自治体と調整して実施 ・災害救助法適用の292市区町村と調整 被災者の郵便物の料金免除も実施	
避難所への郵便配達	避難所への郵便配達を実施 岩手県（278避難所）、宮城県（406避難所）、福島県（66避難所） 自転車・徒歩等による配達も実施。被災者支援品等の送付に当たっては「レターパック」も活用	
東北地方向けゆうパックの引受け	東北地方向けゆうパックの引受けを再開（一部の業務困難地域等では、避難所等に可能な限り配達。業務困難地域等は、当社ホームページで案内） 3月20日（日）～ 青森県、秋田県、山形県あてのゆうパックの引受け再開（支店窓口での交付、内容品等の限定条件付） 3月23日（水）～ 岩手県、宮城県、福島県あてのゆうパックの引受け再開（支店窓口での交付、内容品等の限定条件付） 3月26日（土）～ 青森県、秋田県、山形県、福島県あての保冷扱いを除くゆうパックの配達・引受け再開（配達困難エリア及び福島県原発事故避難エリアを除く。） 3月28日（月）～ 岩手県、宮城県あての保冷扱いを除くゆうパックの配達・引受け再開（一部地域を除く。郵便局では3月29日（火）から引受け再開。） 4月5日（火）～ 東北地方向けの保冷扱いとするゆうパックの配達・引受け再開（一部地域を除く。）	

（郵便局窓口関係）

窓口の臨時営業	東北地方の郵便局・ゆうちょ銀行において臨時営業を行い、貯金の非常取扱い等のサービスを提供 3月13日（日） 16店舗（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県） 3月19日（土）～21日（月）の3連休 20店舗（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県） 3月26日（土）～27日（日） 16店舗（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県） 4月2日（土）～3日（日） 10店舗（岩手県、宮城県、福島県） 4月9日（土）～10日（日） 1店舗（宮城県）	
車両型郵便局等を利用したの局外取扱い	3月20日（日）から被災地において、車両型郵便局等での貯金の非常取扱い、保険に関する相談受付のほか、無料葉書の配布、普通郵便物の引き受け等を実施 ・ 車両台数 15台 3月28日から15台フル稼働。今後は地方公共団体からの要望、取扱件数の推移等を考慮し実施 ・ 実施地域 宮城県仙台市、石巻市、名取市、気仙沼市、南三陸町、七ヶ浜町、多賀城市、亶理町、女川町 岩手県陸前高田市、大槌町、山田町、宮古市、釜石市、大船渡市	
避難所等における出張サービス	避難所等において貯金非常払の出張サービスを提供 3月17日（木）、18日（金）、22日（火） 計7か所（宮城県内） 3月25日（金）、28日（月）、29日（火）、30日（水）、31日（木）、4月1日（金）、4日（月）～8日（金） 計6か所（岩手県内） 今後とも必要に応じて実施	

（被災者支援活動）

かんぽの宿等での被災者の受入れ等	かんぽの宿や社宅において、国、自治体等の要請を踏まえて被災者を受入れ（総務省を通じて調整中、かんぽの宿は観光庁のスキームにより旅館組合を通じ調整中） かんぽの宿 27施設 4,691名分（かんぽの宿鴨川において被災地患者等218名を受け入れ中） 社宅 96箇所 4,431戸（修繕を要する廃止予定社宅を含む） かんぽの宿の災害時特別プランを利用して13宿にて982名が宿泊（3月11日から4月6日までの累計） 無料入浴サービス、炊き出し、昼食の提供等（一関、いわき、郡山、酒田、潮来） 食料（おにぎり、菓子、非常食等）、飲料、生活物資（タオル、歯ブラシ、ポケットティッシュ、マスク、スリッパ等）の提供（一関、いわき、郡山、酒田、大洗、塩原、熱海）	
通信病院による医療支援	仙台通信病院で石巻市、塩竈市、仙台市の患者81名を受入れ。健康相談コーナー（無料）も開設 仙台通信病院の診療のために、他通信病院から医薬品、診療材料、緊急用患者保存食を搬送	
「黄色いポスト募金」の募金箱の設置	グループ各社の社員有志のボランティアが取組む震災募金活動について、郵便局の窓口の活用等による支援を実施 ・ 実施店舗 全国の約24,000店舗（震災等により対応困難な店舗を除く） ・ 募金期間 平成23年3月22日（火）～平成23年5月31日（火）	
災害義援金の無料送金サービス	被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施 ・ 送付先 日本赤十字社、社会福祉法人中央共同募金会等 ・ 取扱期間 平成23年3月14日（月）～平成23年9月30日（金）	
災害義援金の寄付	日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の3社より、各社1億円、計3億円の義援金を3月31日に寄付	
寄附金付切手及び寄附金付葉書の発行	被災者の救助等を寄附目的とする寄附金付葉書を6月1日（水）に2,800万枚、寄附金付切手を6月21日（火）に7,000万枚発行。 寄附金付葉書は1枚につき5円の寄附金（売価55円）、寄附金付切手は1枚につき20円の寄附金（売価100円）。（両商品完売の場合、寄附金額は15億4,000万円）	
年賀寄附金の配分	平成23年度年賀寄附金配分について、被災者救助の緊急性等を踏まえ、同寄附金の一部（1億円）について、配分団体の再公募により被災者の救助を目的とする事業に配分	